

高齡者福祉サービスご利用ください

町では、おおむね65歳以上の一人暮らしの方や要介護者が元気で生活できるようにするため、介護予防・生活支援事業により各種サービスの提供を行っています。主な事業は下表のとおりです。サービスの利用を希望する方

は申請手続きを行ってください。

- ◆第1次申請期限 6月21日（以後は随時受け付けます）
- ◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課高齢者福祉係（☎82-3111内線148）へどうぞ。

事業名	内容	費用負担額	
自宅で受けられるサービス	生活管理指導員派遣事業	社会適応が困難な高齢者に対し、生活管理指導員を派遣し、日常生活や家事の支援・指導を行い、要介護状態への進行を予防します。	1時間未満150円、30分増すごとに70円加算
	配食サービス	一人暮らし高齢者などに対し、毎週1回夕食時に栄養のバランスのとれたお弁当を届け、利用者の安否確認を行います。	材料費と調理代を含めて1食500円
	在宅ねたきり老人等おむつサービス事業	在宅の寝たきり、認知症高齢者および重度障害者の健康保持、介護者の日常生活負担軽減を図るため、おむつサービスを行います。 ※前年分の町民税所得割が非課税である世帯が対象となります。	なし
	緊急通報体制等整備事業	病弱な一人暮らし高齢者などに緊急事態が発生した時に、簡単な操作により迅速に通報できる体制を確立するため、緊急通報装置の設置を行います。	生計中心者の前年度所得税課税年額により利用者負担あり
	寝具洗濯消毒サービス事業	寝たきり高齢者などの心身の健康保持および家族の身体的・精神的負担軽減を図るため、寝具の衛生管理を行います（年2回実施）。 ※前年分の町民税所得割が非課税である世帯が対象となります。	1回の利用につき200円
	訪問理美容サービス事業	老衰、心身の障害などで理・美容所に出向くことが困難な在宅高齢者に対して理・美容師を派遣し、清潔感の保持支援を行います。	理・美容料金は利用者負担
	高齢者日常生活用具給付事業	一人暮らし高齢者や高齢者世帯に対し日常生活の便宜を図るため、日常生活用具（電磁調理器、火災報知機、自動消火器）の給付を行います。	生計中心者の前年度所得税課税年額により利用者負担あり
	高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業	在宅で自立した生活ができるよう、住宅改善（浴室、トイレ、段差解消など）に必要な経費に対して予算の範囲内で助成を行います。 ※所得制限があります。	助成額以外は自己負担
	お元気でsee見守りネットワーク事業	近くに身寄りがなく健康状態が不安な方を近所に住む「見守り協力員」が週1回程度訪問し、日常の安否確認を行います。	なし
	訪問栄養指導事業	高血圧や糖尿病などの食事療法や低栄養予防のため、食生活支援の家庭訪問を行います。	なし
参加型サービス	お座敷広場	家に閉じこもりがちな高齢者に対し、各地区の集会所において手作りの昼食を提供し血圧測定、健康講話、ゲームなどを行います。	昼食材料費300円
	さわやか健康教室	自立可能な一人暮らし男性高齢者などに対し、健康チェックや生活相談、料理講習会などを毎月1回実施します。	内容によって材料代の実費負担あり
	おりがみ教室	指先の訓練で脳を刺激しながら折り紙を完成させる喜びを味わい、参加者同士との交流を楽しむ教室を毎月1回実施します。	材料代100円
	コッ骨栄養教室	低栄養を予防し、元気な生活を送るための講話や調理実習を行います。	材料代300円
	家族介護者リフレッシュ教室	介護をしている家族同士の交流を行いながら、適切な介護知識や技術を学びます。	なし

町長室から

本町の春の行楽シーズンが終了しました。期間中のイベントには多くのお客さまにご来場いただき会場は活気に溢れ、町の活性化にも寄与できたものと思えます。▼4月25日のカキまつりには1万1千人、29日のアサリまつりは大雨により織笠川が増水し急ぎよ中止になったものの、2回目の5月2日は好天に恵まれ4千人が参加しました。また、4月17日から開催された船越家族旅行村花まつりは初日の開会行事では寒さに震えました。この時期の低温が影響して桜の開花が遅れ、5月の連休中に満開となり町内外の花見客を集めることになりました。夜間のライトアップも好評で、新しい花見の名所として定着させたいものです。▼昨年12月に営業を開始したかき小屋も再三マスコミにも取り上げられ、5月末の閉店まで予想以上の人気を博することになりました。関係者の皆さまに感謝します。

山田町長 沼崎 喜一